

# ラーケーションの日 申請用紙

※学校で記入します

## ■「ラーケーションの日」を取得する日

令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )

「ラーケーションの日」を取得するのは、1・2・3 日目です。

※令和6年度は、「ラーケーションの日」を取得できるのは年に3日までです。

## ■給食の取扱について

- ① 「ラーケーションの日」を取得する前月の15日(休日にあたる場合はその直前の平日)までに届け出た場合は、「給食をカットする」、「給食をカットしない」のどちらかに○をつけてください。  
※○がついていない場合は、「給食をカットしない」で対応します。
- ② ①以降の届け出については、食材の発注を終えているため、「給食をカットしない」で対応します。

給食をカットする      給食をカットしない

「給食をカットする」を選択した場合、その後「ラーケーションの日」の届け出を取り消しても給食を復活させることはできません。その場合、弁当持ちになります。

|         | ①<br>「給食をカットする」、<br>「給食をカットしない」<br>を選択できる期間 | ②<br>「給食をカットしない」<br>で対応する期間 |
|---------|---|-----------------------------|
| 4月分の申請  | ~4月12日(金)                                   | 4月15日(月)~                   |
| 5月分の申請  | ~4月15日(月)                                   | 4月16日(火)~                   |
| 6月分の申請  | ~5月15日(水)                                   | 5月16日(木)~                   |
| 7月分の申請  | ~6月14日(金)                                   | 6月17日(月)~                   |
| 9月分の申請  | ~7月12日(金)                                   | 7月16日(火)~                   |
| 10月分の申請 | ~9月13日(金)                                   | 9月17日(火)~                   |
| 11月分の申請 | ~10月15日(火)                                  | 10月16日(水)~                  |
| 12月分の申請 | ~11月15日(金)                                  | 11月18日(月)~                  |
| 1月分の申請  | ~12月13日(金)                                  | 12月16日(月)~                  |
| 2月分の申請  | ~1月15日(水)                                   | 1月16日(木)~                   |
| 3月分の申請  | ~2月14日(金)                                   | 2月17日(月)~                   |

## ■「ラーケーションの日」の取得についての確認事項

・確認できたら、□にチェックを入れてください。すべてにチェックがないと受付ができません。

- 保護者用リーフレットを確認し、「ラーケーションの日」は、保護者と一緒に行うこと、体験や探究の学び・活動であることを理解しました。
- 「ラーケーションの日」を取得する日数について確認しました。取得可能日数を超える申請があった場合は、欠席(家事都合)で処理をすることについて理解しました。
- 給食の取扱について理解しました。
- 「ラーケーションの日」を取得することで受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。補習などの特別な対応は行われないこと、授業内容についても、学校からの連絡がないことを理解しました。

tetoru への入力もお願いします。(欠席理由: その他 備考欄: ラーケーションの日)

年 組 番

児童生徒氏名

保護者氏名

提出先: 学級担任